

令和7年9月

江南市議会建設産業委員会会議録

9月18日

江南市議会建設産業委員会会議録

令和7年9月18日〔木曜日〕午前9時30分開議

本日の会議に付した案件

議案第80号 江南市下水道条例の一部改正について

議案第81号 江南市水道事業給水条例の一部改正について

議案第86号 令和7年度江南市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳出

議案第89号 令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第90号 令和6年度江南市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

議案第92号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第95号 令和6年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

議案第96号 令和6年度江南市下水道事業会計決算認定について

行政視察について

研修会について

市民と議会との意見交換会について

出席委員（7名）

委員長 岡地清仁君

副委員長 津田貴史君

委員 宮地友治君

委員 堀元君

委員 尾関昭君

委員 東猴史紘君

委 員 三 輪 陽 子 君

欠席委員（0名）

委員外議員（7名）

議 長 中 野 裕 二 君	議 員 大 薮 豊 数 君
議 員 片 山 裕 之 君	議 員 石 原 資 泰 君
議 員 長 尾 光 春 君	議 員 須 賀 博 昭 君
議 員 牧 野 行 洋 君	

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 石 黒 稔 通 君	議事課長 間 宮 徹 君
主 任 岩 田 智 史 君	

説明のため出席した者の職、氏名

市長	澤 田 和 延 君
----	-----------

経済環境部長	平 野 勝 庸 君
--------	-----------

都市整備部長	鵜 飼 篤 市 君
--------	-----------

危機管理室長兼水道部長兼水道事業水道部長	
----------------------	--

	茶 原 健 二 君
--	-----------

商工観光課長	田 中 元 規 君
--------	-----------

商工観光課副主幹	八 橋 直 純 君
----------	-----------

商工観光課副主幹	永 田 裕 生 君
----------	-----------

企業誘致推進課長	尾 関 高 啓 君
----------	-----------

企業誘致推進課主幹	駒 田 直 人 君
-----------	-----------

農政課長	夫 馬 靖 幸 君
------	-----------

農政課副主幹	岩 田 浩 和 君
--------	-----------

環境課長	相 京 政 樹 君
環境課副主幹	近 藤 祥 之 君
環境課副主幹	長谷川 悟 君
都市計画課長	山 本 健太郎 君
都市計画課副主幹	安 田 裕 一 君
都市計画課副主幹	三 輪 晶 俊 君
都市整備課長	石 川 晶 崇 君
都市整備課主幹	加 藤 孝 訓 君
土木課長	伊 藤 達 也 君
土木課副主幹	酒 句 智 宏 君
土木課副主幹	川 崎 智 之 君
建築課長	可 児 孝 之 君
建築課副主幹	都 築 尚 樹 君
水道部下水道課長	小 池 浩 司 君
水道部下水道課主幹	今 枝 寛 君
水道部下水道課副主幹	間 宮 健 次 君
水道部下水道課副主幹	石 井 詠次郎 君
水道事業水道部水道課長	中 村 雄 一 君
水道事業水道部水道課主幹	青 山 裕 泰 君
水道事業水道部水道課副主幹	小 島 宏 征 君

午前9時27分 開会

○委員長 皆様、おはようございます。

定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この夏は、史上最も暑い夏と言われるほどの厳しい暑さとなりました。現在東京で開催されている陸上の世界選手権でも残暑の影響が大きく、マラソンや競歩といったロード種目では途中棄権が相次いでおりまして、暑熱対策にも限界があるということでございます。

一方で、大阪・関西万博では、閉幕まで残り1か月、駆け込みでの来場が増えているということでございます。入場券の販売も目標の2,300万枚に近づいているということです。

本委員会は、都市基盤の整備や地域経済を支える建設産業の振興など、市民生活やまちづくりといった大切な分野を所管しております。本日も決算審査をはじめとする重要な議案が数多くございます。どうぞ忌憚のない御意見や御議論をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

ここで、委員会での服装ですが、時節柄、上着やネクタイの着用につきましては、適宜お取り計らいくださいますようお願いいたします。

それでは、市長さんから御挨拶をお願いします。

○市長 おはようございます。

去る9月3日に9月定例会が開会されて以来、連日終始慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でありますけれども御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 市長さんは、この後、公務のため退席されますので、御了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第80号 江南市下水

道条例の一部改正についてをはじめ、8議案の審査を行います。

委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序につきましては、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されております。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言してくださるよう、議事運営に御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員ではない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定しております。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上、必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、そのほかは退席していただいても結構でございます。

議案第80号 江南市下水道条例の一部改正について

○委員長 最初に、議案第80号 江南市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○水道部下水道課長 それでは、江南市下水道条例の一部改正についてを御説明させていただきますので、議案書の25ページをお願いいたします。

議案第80号 江南市下水道条例の一部改正についてでございます。

26ページには、江南市下水道条例の一部を改正する条例（案）を掲げております。

参考といたしまして、27ページに江南市下水道条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 ちょっとお尋ねします。

これは災害があったときに、非常のときということで新たに加えられたものなんですが、今まで災害はあったと思うんですが、今このタイミングでこの条項が入ってきた理由と、あと、今市内で指定工事店というのが幾つあるのかお尋ねします。

○水道部下水道課長 今回の改正の目的でございますけれども、令和6年1月の能登半島地震の際に生じた指定工事店の不足に伴います排水設備等の復旧遅延を踏まえまして、国の技術的助言に当たる標準下水道条例が一部改正されましたことから、災害時等においては、他の市町村長から指定を受けた工事事業者が本市の排水設備等の工事を行うことを可能とするように、今回、条例改正を行うものでございます。

それから、指定工事店の数でございますけれども、8月末現在で137社でございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時34分	休憩
午前9時34分	開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第80号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第81号 江南市水道事業給水条例の一部改正について

○委員長 続いて、議案第81号 江南市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらよろしくお願ひします。

○水道事業水道部水道課長 議案第81号につきまして御説明申し上げますので、議案書の28ページをお願いいたします。

令和7年議案第81号 江南市水道事業給水条例の一部改正についてでございます。

29ページをお願いいたします。

江南市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）を掲げております。

30ページには、江南市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 すみません、ちょっと基本的なところが分かっていないのかもしれないんですが、先ほどのと同じタイミングで、ここで入ってきたと思うんですけど、下水道の場合には市長になっていて、水道のときに管理者になっていて、管理者も市町村の長がその管理に当たるということになっているので同じ市長だと思うんですけど、下水道と水道でこれが違っているのはどういうことなのか教えてください。

○水道事業水道部水道課長 管理者は、水道事業の場合、市長が任命することとなってございますが、管理者を置かない水道事業というのもございまして、その場合の権限は当該地方公共団体の長である市長が行うということになっております。ですので、管理者といいますのは江南市長というふうに表現をしているところです。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時37分 休憩

午前9時37分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第81号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第86号 令和7年度江南市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳出

○委員長 続いて、議案第86号 令和7年度江南市一般会計補正予算（第5号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部の所管に属する歳出を議題といたします。

なお、審査方法ですが、各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、経済環境部商工観光課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○商工観光課長 それでは、商工観光課所管につきまして御説明いたします。
歳出でございます。

議案書の90ページ、91ページをお願いいたします。

中段の7款1項1目商工費で、内容につきましては91ページの説明欄をお願いいたします。

物価高騰対策支援事業といたしまして1,900万円の増額をお願いするもので、エネルギー価格高騰による影響を受けております市内中小企業等に対し

まして、1事業者当たり5万円の支援金を交付するもので、当初の予定よりも多くの事業者等から申請をいただきまして、予算額に不足が生じることから補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○三輪委員 今回、大変給付が増えてよかったですと思うんですが、もともとの予定の件数と実際の件数がどのくらいだったのかと、それから全事業者の中の今、給付できたのが何%ぐらいになるのかと、今回このように増えた要因をどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

○商工観光課長 当初、予算の積算につきましては、統計調査等から来る事業者数というのが約3,000件を超えるほどございまして、財政当局とも協議をしまして、その7割程度の申請があるということを見込みまして、予算上では、この交付金につきましては2,300件ということで当初想定をしておりました。ところが、実際申請に入りました、周知等をいろいろさせていただきまして、現時点で2,700件の申請をいただいております。若干重複とかそういったところがございまして、実際にもう交付ができないのが数十件ございますので、その差し引いた約2,680件が今想定していますので、残りの380件分が不足するということで、掛ける5万円の1,900万円をお願いするというところでございます。

現在の申請・交付状況でございますけれども、先ほど申し上げました、申請は今現在2,700件出ておりまして、現時点で2,450件の交付、振込のほうが済んでいるところでございます。残り250件足らずございますけれども、今、順次処理のほうを進めておりまして、一部書類が不足していたりですかがございますので、今、個別に対応しているところでございます。

増えた要因につきましては、同じようなこの物価高騰の支援金というのは令和5年度にも実施をしております。その際には、領収書の添付とか、非常に手間暇がかかるということで、議会からも、あるいは事業者からもお声をいただいて、今回は、あくまでも事業を継続している、事業者が継続しているというところで、その領収書の添付を確定申告の書類の写しというふうに

変えまして、非常に、そういう意味では、あまり事業者に手間をかけずに申請をいただいたものと思っております。

また、この周知につきましても、広報「こうなん」、商工会議所の会議所ニュースをはじめ、江南ロータリークラブですとか江南ライオンズですか、あるいは青年会議所、商工会議所青年部、あらゆるそういう経済団体の方にも個別にチラシをお渡ししたり、ポスターをお持ちしたり、あるいはそういう会の中で周知をしていただいて、だんだんと草の根的に広まって、こういったところが今回申請をたくさんいただいた要因だと考えております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、続いて都市整備部土木課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○土木課長 土木課が所管する補正予算につきまして御説明させていただきます。

歳出について説明させていただきますので、議案書の92、93ページ上段をお願いいたします。

8款2項1目道路橋りょう費で1億円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄を御参照いただきますようお願ひいたします。

上段の道路側溝・舗装等整備事業で1億円の増額補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○尾関委員 端的に、なぜ当初予算で3億つかないんでしょうか。

○土木課長 要望のほうは行ってはいますが、財政当局との調整により、当初予算は1億5,000万円という形でいただいているところでございますので、

よろしくお願ひいたします。

○尾関委員 御意見申し上げます。

今回の補正は、財源が一般財源ということでございますので、どこかから湧いてきたお金ではないわけです。そういう意味で、担当の方は特に問題ないですけれども、財政の読みが甘いので、財政の方に厳しく、必要な分は必要だというふうに訴えかけてください。よろしくお願ひします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 各区や町内からかなりこういう舗装やら側溝の要望が出ていると思うんですが、今回1億円ついたことで、今出ているうちの大体何%ぐらいがそれでカバーできるのか、まだ大分残っているのがあるのかどうかお尋ねします。

○土木課長 今の2億円に対する執行率としましては、一応98%ほど執行させていただいているところでございます。残り、今回1億円のプラスという形でいただきますと、順次、各区からの要望に基づいて、こちらのほうも大なり小なりというところがございますので、そこら辺は各町内のほうと調整しながら適正な執行に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○三輪委員 結局まだ大分残るところがあるのかどうか、今年度中に大体要望のところはやれるのかどうか、ちょっとその辺が聞きたかった。

○土木課長 毎年、例年の要望の処理率としましては、大体おおむね62%から67%の要望処理率で対応させていただいているところでございます。

こちらのほうも、いろんな要望がございまして、なかなか、やはり道路の拡幅とか歩道を設置してほしいとか、かなりハードルが高い要望から、舗装が端的に穴が空いているとか側溝に詰まっているとか、本当に大小様々ですので、ここら辺は、経過観察とか、いろいろ各町内のほうと調整させていただいた上で執行している状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようではありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時47分 休憩
午前9時47分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第86号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第89号 令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長 続いて、議案第89号 令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○水道事業水道部水道課長 それでは、議案書の119ページをお願ひいたします。

議案第89号 令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

補正予算といたしまして、119ページに収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額を定めております。

補正予算に係る説明書といたしまして、120ページから125ページにかけて、補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を掲げております。

126ページ、127ページをお願ひいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款2項5目消費税及び地方消費税還付金を、その下の収益的支出につきましては、1款2項1目支払利息及び企業債取扱諸費を掲げております。

128ページ、129ページをお願ひいたします。

資本的収入につきましては、1款5項1目国庫補助金を、その下の資本的

支出につきましては、1款1項2目水道建設改良費、1款2項1目企業債償還金を掲げております。

右側に備考欄を掲げておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前9時50分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第89号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第90号 令和6年度江南市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

○委員長 続いて、議案第90号 令和6年度江南市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、経済環境部、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思います

ので、よろしくお願ひいたします。

最初に、経済環境部商工観光課について審査します。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○商工観光課長 それでは、議案第90号 令和6年度江南市一般会計歳入歳出決算認定のうち、商工観光課所管につきまして御説明申し上げますので、令和6年度一般会計歳入歳出決算書及び附属資料のほうをお願ひいたします。

初めに、歳入でございます。

56ページ、57ページの上段をお願ひいたします。

14款1項4目1節労働使用料でございます。

次に、72ページ、73ページの中段をお願ひいたします。

16款2項7目1節商工費補助金でございます。

次に、78ページ、79ページの下段をお願ひいたします。

19款1項1目1節基金繰入金のうち、備考欄、商工観光課分といたしまして、江南市ふるさと応援事業基金繰入金でございます。

次に、80ページ、81ページの中段をお願ひいたします。

21款3項1目1節貸付金元利収入でございます。

次に、82ページ、83ページの下段をお願ひいたします。

21款5項2目11節雑入のうち、備考欄、商工観光課分といたしまして、P R グッズ売捌収入ほか3項目でございます。

続きまして、歳出でございます。

246ページ、247ページの中段をお願ひいたします。

5款1項1目労働費につきまして、備考欄、就業相談等運営事業から、次の248ページ、249ページの上段、すいとぴあ江南施設整備等事業までございます。

次に、256ページ、257ページの中段をお願ひいたします。

7款1項1目商工費につきまして、備考欄、人件費等から、はねていただきまして260ページ、261ページの中段、備考欄、シティプロモーション事業までございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員 江南市に見えた観光客数、達成状況が75.6%と低くなっていますけれども、昨年は70周年記念とかいろいろ銘打ってやったんだけれども、低くなっている、この数字の原因は何か。

○商工観光課長 こちらのほうは、主要施策の成果報告書のほうでも達成状況が75.6%ということになっております。こちらのほうは、堀委員のほうからも御指摘いただいたこうなん藤まつりをはじめ、市民花火大会ですとか布袋フェスタ、そういうたった観光客数、来場者数プラス、フラワーパーク江南ですとか、そういうところの集客数もこの指標の中には入っております。

最終的に、この目標値というのが200万人というすごく大きな目標値になっておりまして、藤まつりとかそういうところでも観光客数というのは少しづつ伸びてたりしているんですけども、なかなかこの、年々目標値も、今2万5,000人ずつ上がっておりまして、この200万人に近づけるために、そのところの、ちょっと今乖離が出てきておりまして、この達成状況というのがちょっと今及んでいないという状況でございます。

○堀委員 高くなつておればええんですが、低くなつているということは非常に残念なことでね、せっかくやるんですから右肩上がりに上がっていくような対策をしっかりとやっていただきたいと同時に、観光協会のほうへも一応てこ入れして、やっていただくような形を持っていっていただいたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 259ページの商工業補助事業のところでお伺いをいたします。

中小企業振興補助金が、予算50万円のうち36万9,000円ということで、ちょっとこれが実際に使われたのが少ないかなあと、そのほか3項目については大体予算どおりの執行だと思うんですけども、もともとちょっと中小企業のが50万円というのが少ないんじゃないかなと思うんですが、ここで、ちょっと少なくなった理由がもしあれば教えてください。

○商工観光課長 こちらのほうは、実は昨年よりもこの執行額というのは増えております。

こちらのほうは、大きなものは、中小企業の方が、事業所の職員の方の採

用ということで、これまでそういう採用のセミナーですとか就職説明会とか、そういったところでの参加負担金、いわゆるブース出展するための負担金のみ対象となっていましたが、実はこれ昨年度要綱のほうを改正いたしました、いわゆる就職のためのチラシですとか、あるいはホームページの掲載、そういったところも事業費の2分の1、最大5万円を上限として交付をしておりまして、この要綱改正後、非常に事業者の方からはたくさんお申込みをいただきて、ちょうど終わりがけに改正をしたものですから、改正後、3月末までにたくさん申請をいただいたという状況になっております。

今年度も引き続いて、今、上半期は終わっているところですけれども、そろそろ打ち止めをしないといけないぐらいの今達成状況となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 すみません、もう一点だけ。

261ページの観光協会事業の江南市観光協会補助金1,069万円は、先ほどあったように多分ほぼ藤まつりの補助だというふうに思いますけれども、あと花火大会も1,560万円というふうで、ほぼその補助というふうになっておりますが、これはこの事業全体のどのくらいを市として補助しているのかということが分かれば教えてください。

観光協会というのは、大体どのくらいのお店というか、事業者というか、そういうのが加盟されているのか教えてください。

○商工観光課長 まず江南市の観光協会でございますけれども、令和6年度の支出の分の決算というのは1,616万31円ということになっております。このうち、この決算額でお示ししております1,069万円というのが市からの補助金ということになっております。会員からの会費というのも、1万円会費としていただいておりまして、そういったのが当然市観光協会のほうの収入となっております。

現在の会員数なんですが、一般質問でもございましたが、会員としては現在130名になっております。これも今年度、またいろいろな呼びかけを事業者にいたしまして、会員数としては増えている状況となっております。

それから、江南市民花火大会のほうの事業収支、決算も、昨年ですと、市

制70周年ということで、少し例年よりも事業が大きくなっておりますし、支出の部の決算ですと2,417万3,707円となっておりまして、このうちの1,560万円を江南市からの補助金ということで執行しております。

○委員長 ほかに質疑はありますか。

○尾閑委員 主要施策の成果報告書160ページですが、創業支援のことで、交付6件ですね。その内容が、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○商工観光課長 こちらのほうの交付といいますと、一応業種でいきますと、サービス業の方が5件、小売業のほうが1件ということで、この6件の内訳となっております。

補助の種別になると、いわゆる賃貸、何か事業所、お店を借りてやられる方というのがこの6件のうち4件となっております。事業を開始するに当たって、例えば給排水設備ですとか、そういったところを直すので、そちらのほうの支援、補助金の対象になっているのが2件ということで、合わせて6件というふうになっております。

○尾閑委員 起業される方は、いろんな情報もあるんですけれども、起業5年間で2割程度の方が廃業に至るという情報があります。その中で、例えばですけど、5年以内に廃業した場合は交付金の半分を返還してほしいとか、そのような取決めができないか。

具体的な話はしませんが、実際過去に数十万円の交付をいただいて、実質半年もやらずにお店を畳まれた方がいらっしゃったりしていますので、開業するには大切な後押しだと思うんですけれども、ちゃんと責任が取れる、あと、行政もお金を使うからには、ちゃんと頑張っていただけるような後押しのための制度だと思いますので、その辺り考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○商工観光課長 こちらのほうですけれども、一応担当課といたしましては、補助金を交付した後、1年後に、どうですかということで、確認のほうの調査というか、事業者の方とお話をする機会は設けております。

今後も、それをじやあ何年までやるかというのは、少しフォローアップも兼ねて今後検討していきたいなあと思っております。

また、廃業してしまった場合の罰則規定については、現在これはないんで

すけれども、当然御指摘のとおり公費支出になりますので、そういったところも含めてちょっと今後検討していきたいなあと思っております。

[「ちょっと休憩入れてもらっていいですか」と呼ぶ者あり]

○委員長 暫時休憩します。

午前10時04分	休憩
午前10時06分	開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、続いて企業誘致推進課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○企業誘致推進課長 企業誘致推進課所管について御説明申し上げますので、令和6年度一般会計歳入歳出決算書及び附属資料を御覧ください。

初めに、歳入でございます。

76、77ページの中段をお願いいたします。

17款1項2目1節利子及び配当金のうち、備考欄、企業誘致推進課分といったしまして、江南市新工業用地整備事業基金利子でございます。

続きまして、歳出でございます。

260、261ページの中段をお願いいたします。

7款1項2目企業誘致推進費、備考欄、企業誘致等推進事業から、1枚はねていただきまして262ページ上段、新工業用地整備事業基金管理事業まででございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 261ページの企業誘致推進事業の中の奨励金について伺いたいんですけども、企業立地促進奨励金、中小企業再投資促進奨励金、企業立地協力者奨励金というのがあるんですが、それぞれ何件奨励金を出していて、1件当たりどれだけの奨励金なのか教えてください。

○企業誘致推進課長 奨励金でございますが、まず企業立地促進奨励金は1社でございます。金額はそのままでございます。

中小企業再投資促進奨励金は13社でございます。これはちょっと多いものから少ないものがあるんですけども、最低が4万円台から、最高が350万円の間でございます。

企業立地協力者奨励金については1人でございます。

○三輪委員 すみません、再投資促進奨励金の金額が違うというのは投資金額によってということかなと思うんですが、投資金額のどれだけとかいう、そういう割合があるわけでしょうか。

○企業誘致推進課長 中小企業再投資奨励金につきましては、土地、家屋の固定資産税と都市計画税を3年間分ということですので、それぞれ土地の評価、家屋の評価によって金額は異なります。償却資産につきましても固定資産税を1年間分免除するんですけども、償却資産の資産価値によってばらつきが出るものでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○堀委員 成果報告書の中で、基金の積立回数が1回となっていますけど、江南市、金がない金がないと、財政状況が厳しいという中で、この基金をどのように積み立てていく計画かお聞きしたい。

○企業誘致推進課長 基金につきましては、今後、曾本地区の工業用地整備の周辺整備事業に多額の費用がかかりますので、担当課としては、基本的には積み立てていきたいんですけども、財政当局と協議しながら積み立てていくという形です。

○堀委員 財政当局と協議しながらといって、いかんと言ったらどうするんだ、それは。

○企業誘致推進課長 基金につきましても、今回は利子だけの積立てをしているんですけども、令和4年度、令和5年度で積み上げて、令和6年度、令和7年度はちょっと財政状況が厳しいということで、積立てはできておりません。

○堀委員 これも言うと非常に格好よく見えるんだけれども、現実にそのように達成できるかというのは非常に疑問を呈します。

それから、162ページの実施内容において、愛知県と関係部署との協議を行ったと書いてあるんですが、愛知県とどのような協議をしておりますか、お聞きしたい。

○企業誘致推進課長 これ、愛知県というのは愛知県企業庁が主になります。先週少し全員協議会でも報告させていただいて、次の10月1日の全員協議会でも報告させていただきますけれども、愛知県企業庁の検討候補地になるよう様々な委託をやらせていただいて、企業庁の造成審に図れる協議を行ってきたということでございます。

○堀委員 愛知県のいわゆるそういう関係者と協議するのは、遅々として一向に進まない、現実としてね。分かるでしょう、あなたたちも。そんなもんね、市が単独でやった方がよっぽど早い、協議は。こういう企業との協議とか調整とかはよっぽど早いですよ。愛知県を、頼むというか、頼りにすることとはいいけれども、現実を見据えた対応をしてもらわないと、なかなか進まんのが、もうどんどん日にちがたっていくばっかり。物価も上がっていく、人件費も上がっていく、そういう状況の下に、何が一番ベストかということもしっかり協議して、調べてやってもらったほうがいいと思いますよ。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、続いて農政課について審査をします。

○堀委員 委員長報告をしっかりと書いてやってよ、今のやつ。ちょっとやりやあせん。進めえせんで、本当に。

○委員長 当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○農政課長 農政課所管の決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。

中段、14款2項4目1節農業手数料でございます。

次に、72ページ、73ページをお願いいたします。

最上段、16款2項4目1節農業費補助金でございます。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。

上段、16款3項4目1節農業費委託金でございます。

次に、同じページ中段、16款4項2目1節農業費交付金でございます。

次に、76ページ、77ページをお願いいたします。

中段、17款1項2目1節利子及び配当金のうち、備考欄、農政課分、江南市森林環境譲与税基金利子でございます。

次に、78ページ、79ページをお願いいたします。

中段、18款1項4目1節農業費寄附金でございます。

次に、80ページ、81ページをお願いいたします。

中段やや下、21款4項2目1節農業費受託事業収入でございます。

次に、82ページ、83ページをお願いいたします。

中段やや下、21款5項2目11節雑入のうち、備考欄、農政課分、農業者年金及び離農給付金支給業務代でございます。

続きまして、歳出でございます。

248ページ、249ページをお願いいたします。

中段、6款1項1目農業費につきましては、249ページの備考欄、人件費等から、はねていただきまして256ページ、257ページの中段、昭和用排水土地改良区支援事業まででございます。

次に、その下、6款2項1目林業費でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○津田委員 成果報告書の158ページですが、耕作放棄地の面積ということで、目標に対して増えているのに達成状況が丸というのはどうも納得いかないんですが、何か対策ってやる予定はないんですか。

○農政課長 耕作放棄地の増大につきましては、大きな課題かと思っております。ただ、これは全国的な傾向でもございますので、なかなか特効薬みたいなものはございません。ただ、江南市としましては、今まで新規就農者を増やす努力をしております。これは継続をしていくとともに、農業法人の方、扶桑町で農業法人をやられている会社がございますが、江南市のほうで

もこれから計画的に進めていくというお話も聞いておりますので、そういうふた法人とも連携を取りながら、少しでも耕作放棄地を減らしていきたいと思っております。

また、今まではどうしても就農といったことをメインに考えておりましたけれども、そうではなくて、例えば定年を迎えた方ですか、あとまた何か事業をやりながらでも少しでもやっていきたいという方についても取り組んでいただけるようなことを考えなくてはいけないのかなとは思っているところでございます。

○津田委員 ちょっと休憩にしてください。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時19分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

○三輪委員 249ページの下のほうにあります担い手育成支援事業の農業人材力強化総合支援事業がかなり、1,128万6,000円と大きいんですけども、これは多分初期投資支援とか、経営発展の機械とかそういうのだと思うんですが、もうちょっとこれの中身を詳しく、どういう方にどういう支援があったのか、補助金が出たのか、分かれば教えてください。

○農政課長 こちらですけれども、認定新規就農の方に対しまして補助金を支払ったものとなります。

その内容としましては、3つほどありますて、まずは農業次世代人材投資資金（経営開始型）。こちらは令和3年度までに採択された新規就農の方に対する補助金として、こちらは6名の方に600万円支払っております。

次に、経営開始資金といたしまして、こちらは令和4年度から採択された新規就農の方にお支払いしております補助金でございまして、こちらは225万円で2名の方に支払っております。

3つ目ですけれども、経営発展支援事業といたしまして、こちらは資材、農機具等の購入資金の支援ということで、金融機関から融資を受けた金額の、上限500万円までですけど、4分の3の金額を補助金として支援しております

す。こちらのほうは、トラクターとかハウスの費用としまして、1名で303万6,000円をお支払いしております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 255ページの親水・景観保全事業のところもいいですか。

その中の清掃委託のところがかなり多くて、655万8,710円ということで、令和5年度が269万4,492円だったと思うんですけど、ここが大幅に増えた理由が分かれば教えてください。

○農政課長 こちらも3つの委託料が入っておるんですけれども、増額となった理由といったしましては、宮田導水路上の草刈り委託の予算がありますけれども、どちらのほうが増額しております。これは、県営事業のほうで宮田導水路を今、工事しておりますけれども、どちらのほうが県営事業が終わったところから市に移管されております。その移管区間につきましても増えておりますので、その辺を見越しまして予算のほうを増やしております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、続いて環境課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○環境課長 それでは、環境課所管の決算について御説明をさせていただきます。

最初に、歳入でございます。

決算書の56、57ページをお願いいたします。

上段の14款1項3目衛生使用料、1節清掃使用料でございます。

次に、60、61ページをお願いいたします。

中段やや上の14款2項3目衛生手数料、2節清掃手数料でございます。

次に、66、67ページをお願いいたします。

下段の15款4項3目衛生費交付金、2節清掃費交付金でございます。

次に、70、71ページをお願いいたします。

下段の16款2項3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち備考欄の環境課分と、その下の2節清掃費補助金でございます。

次に、74、75ページをお願いいたします。

最上段の16款3項3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金と、同じページの中段、16款4項1目衛生費交付金、1節保健衛生費交付金でございます。

次に、76、77ページをお願いいたします。

中段の17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち、備考欄の環境課分でございます。

次に、78、79ページをお願いいたします。

下段の19款1項1目基金繰入金、1節基金繰入金のうち、備考欄の環境課分でございます。

次に、82、83ページをお願いいたします。

中段の21款5項2目雑入、7節可燃ごみ指定袋壳捌代金と、同じページの最下段、11節雑入のうち、備考欄の環境課分でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

232、233ページの4款1項2目環境保全費で、234、235ページまででございます。

次に、同じ234、235ページの下段、4款2項1目清掃費で、246、247ページまででございます。

以上が歳出でございます。

環境課所管の決算は以上でございます。

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員 主要施策の成果報告書の中で、3の取組における課題で、資源ごみ収集体制の見直しについて引き続き検討とあるが、どのような検討をしてみえますか、お聞きしたい。

○環境課長 基本的には月2回の資源ごみ収集ということなんですけれども、品目によっては月2回というのが非常に少ないとのことの御意見もありまして、品目により、一部可燃ごみ収集体制と同じような形で、できれば週1回ですけれども、品目、出せる回数を増やすといったことを一つ考えており

ます。

○堀委員 今2回の回数を増やすということ。

○環境課長 特にプラスチック製容器包装類については、家庭でかさばるものですから、できたら収集回数を増やす体制を考えていきたいというふうに思っております。

○堀委員 それを増やすということになると、また立ち当番も増やすということになってくるわけでしょう。違うの。

○環境課長 今、立ち当番というのは資源ごみの集積場所ですけれども、それを袋で可燃ごみ置場を使って出していただくという方法が一つ案として今考えているということなので、その分は資源ごみの集積場所の立ち当番の負担は軽減されるんじゃないかというふうに思われます。

○堀委員 確認なんだけど、可燃物は今、週2回ぐらいでしょう。そこに出してもいいということだね。に検討するということだね。

○環境課長 基本的にはその場所をお借りして収集できないかというふうには考えております。

○堀委員 これは市民は喜ぶわな。ありがとう。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 237ページの資源ごみ収集容器設置・管理協力金、以前一般質問でも言ったんですけども、大変多い253か所というところで、1回につき500円という。1か所につきということなので、本当に回収がすごく多いところと、本当に少なくて、もう立ち当番が要らないぐらいのところが同じというのがやっぱりおかしいかなと思うんですが、その後、これについての見直し、例えば金額にちょっと差をつけるとか、人数が少ないとこはなしにするとか、そういうのがなかったかどうか。

それで、これはもうちょっと、あまりにも少ないところの集積場所を、あんまり近いところにあるところを一緒にしていくとか、そういうふうな見直しもできればしないと、置いていくのに業者の方も大変かなと思うんですが、そこら辺の見直しがあるのかないのかお尋ねします。

○環境課長 この資源ごみ収集容器の設置・管理協力金というのは、基本的には立ち当番を今後縮小していく中で、極端に言えばなしにできることを最

終目指したときに、それでもなお残る容器の最初の設置のところの負担ということの支援で協力金を設置しているという立てつけになります。人数によって協力金を多くしたり少なくしたりというのは、その1つ上の項目の分別協力金のほうで世帯割ということでお支払いをしているので、そこはすみ分けをして制度を設計したということになります。

集積場所の数を増やしたり減らしたりということは、基本的には人数で均等にならすというのが机上論では理想かもしれないんですけども、やっぱり、これまでの地域の枠組みとか、あとはスペースの問題があって、密集地は少し細かく、大きなところ、広く場所が取れるところは1つ、2つに集約をして効率性を保っているということになりますので、なかなかそこを市のほうから崩しにいくのか、調整をするというのは難しいことかなと考えております。

○三輪委員 地域によってそういうことがもし可能なら、そういうことも可能ということでおろしいですよね。

○環境課長 できれば効率的に収集ができるような箇所数というのは目指してまいりたいと思っております。

○三輪委員 すみません、別件なんですけど、あと241ページのふれあい収集なんですけれども、現在どのぐらいの件数で、今後、条件を緩めて増やしていくしかないかなあということで、もうちょっとおうちまで取りに来てほしいという方が結構あるんですが、条件を緩和できるようなことはないでしょうか。

○環境課長 実績のほうで申し上げますと、令和6年度末で70人、世帯で申し上げますと54世帯になっております。直近の数字も参考までに申し上げますと、令和7年9月2日現在で83人まで増えておりまして、少しづつ要介護の方の申込みが増えているという状況になります。

最終的には今の体制でおおむね120世帯までは対応できるというふうに見込んでおるんですけども、ここ数か月の動きを見ていましても少しづつ増えておりますので、なかなか今以上の条件緩和ということになると一気に増えるおそれも出できますので、もう少し高齢化の進展を踏まえて対応していきたいと思っております。

○堀委員 リサイクルステーションが手狭で、車を止めるところがない。南部だよ。あれは何とかならないかなというふうに思うんですが増設は考えていない。

○環境課長 堀委員のおっしゃるとおり、2か所目の南部リサイクルステーションというのは、品目を限定してスタートしまして、それなりに需要と供給のバランスが取れていたんですけども、今年の1月から中型ごみと埋立ごみの品目を増やしまして、その関係でちょっとバランスが崩れつつあるのかなと、駐車場が足りなくなってきたつあるのかなという感じはしております。

なので、今2か所で、フル回転で市民の方にも喜ばれていると思うんですけども、今以上の安全性の確保だととかということを考えたときには、もう一か所、次のリサイクルステーションというのも必要なのかなというふうに感じてはおります。もしくは、場所を入れ替えてもう少し広い場所を設置するとか、そういうことを考えております。

○委員長 堀委員、いいですか。

○堀委員 あの場所でいいし、もっと余裕があるから、鉄道高架の下とかね、考えて。

○経済環境部長 現在は空いているように見えているんですけども、実はあそこに防災倉庫を今後設置する予定になっておりまして、来ていただいている方の駐車場にも使っておるものですから、そこを考えると、今のスペースで拡大するというのは少し困難かなというふうに思っております。

○堀委員 せいぜい努力をしてください。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾関委員 環境課分の成果報告書で、38ページの公害苦情件数だけが基準値と目標値が大きく数字を離しておりまして、目標が高いことはいいことだと思うんですけども、ほかの項目だと基準値と目標値が類似しているんですけども、ここだけ目標値がどんどん厳しくしている関係で、必然的に傘マークになるかなあと思うんですけど、そこら辺の何らか意図があったのか。

○環境課長 こちらの公害苦情件数の内容については、基本的には雑草駆除が主な項目になりますて、そこで件数が増えているんですけども、ちょつ

とこの計上のカウントの仕方にも若干問題が実はありますて、農地と環境課が担当する宅地だとかというところの受付の件数がちょっとダブっている可能性もあるので、そこはちょっと整理の必要があるかなというふうに思うのと、基本的には、この暑さで、昨年も暑かったんですけども、雑草の駆除が増え過ぎているというのが見込みよりも多くなった原因になります。

○尾関委員 質問なしで、要望だけ1つ。資源ごみリサイクルステーションは各中学校区にあるべきだと思いますので、御検討ください。

○環境課長 要望として承ります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、ここで暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時51分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、都市整備部都市計画課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○都市計画課長 都市計画課所管の歳入歳出決算について御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明いたします。

恐れ入りますが、令和6年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書の54、55ページをお願いいたします。

最下段の14款1項2目2節児童福祉使用料は、備考欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、56、57ページの中段14款1項5目3節都市計画使用料は、備考欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、60、61ページ下段の14款2項5目2節都市計画手数料は、備考欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、64、65ページ中段の15款2項4目3節都市計画費補助金は、備考欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、74、75ページの下段の16款4項3目1節

都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、78、79ページ下段の19款1項1目1節基
金繰入金は、備考欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、84、85ページの上段の21款5項2目11節
雑入は、備考欄、都市計画課分でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

恐れ入りますが、208、209ページをお願いいたします。

最下段の3款2項4目児童遊園費は、210、211ページ中段まででございま
す。

ページをはねていただきまして、272、273ページをお願いいたします。

最下段の8款4項1目都市計画費は、276、277ページ下段まででございま
す。

ページをはねていただきまして、282、283ページをお願いいたします。

最下段の8款4項3目公園緑地費は、286、287ページ中段まででございま
す。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員 公園整備等機器借上料とありますけれども、機器って何を借りて
いるの、整備するのに。

○都市計画課長 公園の砂、土入れなどの作業を依頼する場合に借りるダン
プトラック等でございます。

○堀委員 江南市にダンプカーがあるでしょう。それをほかで借りるの。

○都市計画課長 土も含めて作業をお願いしますので、土を業者に持ってきて
ていただく際の土の運搬のダンプトラック費用になります。

○堀委員 ちょっとおかしいなあ。だって土を買うんでしょう。買うのに運
ぶダンプを借りるの。

○都市計画課長 運搬分と敷きならしの作業、それも含めてのダンプトラッ
ク、あとは重機代金になります。

○堀委員 それなら機器借上料じゃない。整備費だよ、そんなことなら。機

器借上料と書いてあるもんだから、そうじゃない、普通は。だって土を入れてならすということでしょ、要するに。ならしてもらうための業者を頼めばいいのであって、わざわざ機器借上料を別に払うわけ、これは、運んでくるダンプカーの。そんなことがある話があるか、おかしいよ、常識から考えて。ちょっとそこを一遍きちっと説明してよ。

○都市整備部長 少しちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○堀委員 いいですよ。

○委員長 じゃあ答弁保留ということで。

ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 いこまいCARのことでお尋ねいたします。

成果報告書の83ページで、今、令和6年度登録者数が9,089人で、便数が5万6,449便ということですので、これ平均すると6.2回ぐらいとかになるんですけど、いろいろ聞いてみると、例えば1人で100回以上年間使っている方とか、私もそうなんんですけど、登録したけど一回も使っていないという方もあると思うんですけど、もし100回以上使った方とか、一回も使ったことがない人の人数が分かれば教えていただきたいかなというふうに思います。

ちょっと幾ら公共交通でも不公平で、本当に使いたい人が使えていないんじゃないかなというふうに思いますので、この件については、例えば年間50回までとか、70歳以上に制限とか、何か考えていく必要があるのではないかと思うんですが、その辺りについての考え方をお聞きします。

○都市計画課長 令和6年度の100回以上の利用者の数でございますが、利用全体が2,475人あるうちの[※]283人の方が100回以上利用している状況でございます。

[「ゼロ回、一回も使ったことない」と呼ぶ者あり]

○都市計画課長 ゼロ回についてはちょっとないものですから、5回以下の方が1,071人となっておる状況でございます。

○三輪委員 それで、これを今のところは見直す計画はないということですね。今の乗り放題というか、予約が取れれば別に制限する必要がないとか、年齢ももちろん制限する必要がないとかいうことで、今後それを変えていく

※ 後刻訂正発言あり

というか、何か制限をつけるような見通しはないということですね。

○都市計画課長 江南市地域公共交通会議の中では、地域公共交通計画の策定を進めておるところでございまして、今、市民ニーズの把握に努めているところなんですかけれども、その市民ニーズ、あとは市の財政状況を加味いたしまして、いこまいCARの使い方についてもちょっと検討していく予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

○三輪委員 ゼひこの点は、やっぱり税金を使っての事業ですので、公共交通がない地域なので仕方がない面もあるかもしれないんですけど、考えていただければというふうに思います。

さらに、こここの成果報告書の中に、タクシーの値上げによって今後の影響で見直しというようなことも書いてあるんですが、10月からタクシー料金が値上がりして、初乗りの距離が短くなったりとかなり値上げになるんですが、令和6年度は迎車料金を市で負担していたということで利用が増えたということもあったんですが、今後の見通しとして、今、名鉄が取っている時間指定の300円とか、迎車料金200円も利用者負担にするという方向があるのかないのか、今後の方向で何かその辺りで決まっていることがあれば教えてください。

○都市計画課長 先ほど申し上げましたとおり、地域公共交通計画を策定する中で、いこまいCARの負担の在り方についても併せて検討していく予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

○三輪委員 今のところその値上げというか、その迎車料金を負担するとか、タクシー会社のほうの問題ですけれど、時間指定がどうなるかということで、当局がつかんでいることはないということですか。

○都市計画課長 今のところですね、値上げによる影響がまだちょっと把握できていないものですから、値上げによって利用状況がどのように変化するかによって検討してまいりたいと考えております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾関委員 決算書287ページ、中段より少し上です。

曼陀羅寺公園藤育成管理指導委託料とありますが、こちらはどのような内容か教えてください。

○都市計画課長 こちらに関しましては、藤の育成管理指導をお願いしております、内容といたしましては、年4回現地におきまして藤の生育状況等を確認していただきまして、その生育状況に応じて必要な対応を指導していくだくような形のものでございます。

○尾関委員 樹木医にお支払いしているものなのかというのが1つと、あとその長期の計画書みたいなものまで検討いただけているのか、どんな感じでしょうか。

○都市計画課長 樹木医に委託しております、年4回現地指導を受けておるんですが、長期的な計画等はございませんで、今の状況を確認していただいた上で、今必要な対策を指導していただいているという状況でございます。

○堀委員 先ほどの機器借上料の下に公園補修資材とあるが、この補修は誰がやっているんですか。

○都市計画課長 こちらについては、土木業者に依頼しております。

○堀委員 これ市の職員がやっているわけじゃないんだね、土木業者に依頼をしておるわけだね。

○都市計画課長 はい。

○堀委員 資材は何、江南市で確保して、作業だけ業者に委託しておるの。

○都市計画課長 材料を購入した資材費としてこちらを上げております、作業自体は業者にお願いしております。

○堀委員 普通から考えると、これもおかしいんだわね。そういうのは業者に全部資材とか全部任せてやるのが普通ですよ。ところが、別にお願いしておるということでしょう、今の話だと。どうもこれは腑に落ちんな。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 すみません、また戻るんですが、277ページのところの公共交通維持確保事業のところで、交通会議等委員謝礼が予算で45万円だったんですが、21万5,000円しか払われていないということで、公共交通の検討会議というところを、本当は年間4回開くところが多分2回ぐらいしか開かれていなかった、そのせいかなと思うんですけども、この検討会議についてどうだったのか、また今年まで一応委員の任期だったんですが、これからどう

いうふうに何回開けられそうなのか、分かれば教えてください。

○都市計画課長 検討部会については、先ほど委員おっしゃられましたように、令和6年度は2回の実施となったものでございます。今後の検討部会の開催予定でございますが、今、地域公共交通計画に係る市民アンケート調査等を9月下旬から10月にかけて実施する予定としておりまして、またそれに併せてバスの利用者実態調査についても予定しております。その辺でニーズを確認した上で、検討部会を開催する予定としておりますので、取りまとめが終わるのが大体年内ぐらいを予定しておりますので、年明け1月以降に検討部会の開催となる予定となっております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 先ほどの堀委員の質疑は答弁保留として次に進みます。

続いて、都市整備課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市整備課長 それでは、都市整備課所管の一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書及び附属資料の56、57ページ下段14款1項5目3節都市計画使用料、備考欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、60、61ページの下段、14款2項5目2節都市計画手数料、備考欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、64、65ページ中段、15款2項4目3節都市計画費補助金、備考欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、68、69ページ上段、15款4項4目2節都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、84、85ページ、21款5項2目11節雑入、備考欄上段の都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、90、91ページ上段、22款1項5目3節都市計画債でございます。

続きまして、歳出でございます。

ページをはねていただきまして、276、277ページ下段、8款4項2目都市整備費で、282、283ページの中段までございます。

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員 江南駅周辺交通環境改善計画策定事業ということでありますけれども、江南駅周辺とは駅前のことか、それとも江南通りも入るのか。

○都市整備課長 検討としましては、江南駅西側のロータリーを含め、江南通り周辺までの交通環境についての改善のほうを目指してまいりたいというふうに考えております。

○堀委員 江南通りは入らないの。

○都市整備課長 江南通りの通過交通ですとか、そういったことも含めての検討というふうに考えております。

○堀委員 それからね、事業の事前調整支援委託料ということで書いてあるが、委託の目的は何か、事前調整とはどういうことか。

○都市整備課長 交通環境改善の計画を策定するに当たりまして、その前段階としまして、地元や関係団体との説明会や意見の集約等を行うための委託をさせていただいたものでございます。

○堀委員 これは行政に任せるの、コンサルか何かで。

○都市整備課長 委託としてコンサルのほうも委託しておりますが、説明会等は市のほうで開催をさせていただいたものでございます。

○堀委員 これもどうも市の職員が主になってやるというんじやなくてコンサルに任せるということになると、また余分にコンサル料を払うわけでしょう、当然。幾らぐらい払うの。

○都市整備課長 今回の委託としましては、決算で上げております366万3,000円でございます。説明会等にもコンサル等が同席し、その意見の取りまとめ等をお願いしておるものでございます。

○堀委員 だからコンサルの料金。

○都市整備課長 すみません、この委託料がコンサルへの支払い金額となります。

- 堀委員 委託料自体がコンサル料という。
- 都市整備課長 はい、そのとおりでございます。
- 堀委員 分かりました、いいです。
- 委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 東鷹委員 関連しまして、駅前の環境整備に向けて将来的に社会実験を行うということをお聞きしたと思いますが、前回聞いたときは検討中ということでしたが、今後この社会実験を行う見通しができたのかお尋ねします。
- 都市整備課長 この令和6年度で行いました、地元等から意見をいただきまして、今年度交通環境の検討の委託のほうもさせていただいて、この中で先ほど御質問がありましたように、社会実験等の関連性も含めてどういった通過交通の分離ですとか、そういうものができるかというものを現在検討中でございます。
- 委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 三輪委員 279ページの交通結節点整備事業（布袋駅東地区）のところでお伺いいたします。
- 成果報告書の86ページの中で、用地取得が目標3件のうちの2件、物件も目標3件のうちの2件ということですので、まだあと1件残っているということだと思うんですけれども、本当にここに一本道を通すだけすごいお金がかかっているんですが、今のところ令和6年度で全体のどれだけが完了して、残り幾らぐらいかかる見通しなのかお尋ねします。
- 都市整備課長 まず、令和6年度の実績でございますけれども、目標値3件、用地取得3件のうち2件が完了したところでございます。1件につきましては、繰越しとさせていただいております。この令和6年度末の時点で、用地買収につきましては全体の用地取得の80%が完了したことになります。この令和6年度の繰越し分、そして令和7年度、お認めいただいた分で用地取得を全て完了させる予定でございます。
- 残り、全体の事業費でございますが、令和7年度に最後の用地取得、そして令和8年度、令和9年度で道路排水路工事及び道路改良工事を完了させてまいりたいと考えております。令和7、令和8、令和9年度までの合計でおよそ1億9,300万円ほどを見込んでいるところでございます。

○三輪委員 もう本当に布袋にいっぱいお金を使っているという感じで、この道だけにどれだけかかるのかなということで、それほどこれ広げなくてもいいんじゃないかなという気もするんですが、一応意見です。

同じところのその下に、布袋地区都市再生整備計画事業評価事業というのもありますて、この再生整備計画、これをまた評価するのに委員をお願いして、その委託がまた528万円かかるということなんですが、この評価事業で評価したものどう利用するつもりなのか、本当にこれが必要なのかちょっと疑問なんですけれども、その辺はどうでしょう。

○都市整備課長 この都市再生整備計画でございますけれども、こちら都市構造再編集中支援事業ということで、国の補助等をいただきながら実施したもので、その期間が令和6年度で完了したということでの評価を行わなければならぬということで評価をさせていただいたものでございます。

この成果につきましては、布袋地区につきましてはこれで一旦の区切りとなることから、今後、他地区のほうで、もしこういった都市再生等が計画される際には、こういった布袋地区で行わせていただいた事業の実績等を参考に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○三輪委員 すみません、ほかでもまたこんな大変なことをやるのかなというのはちょっとあまり想像はつかないんですけど、この委員というのはどなたが、謝礼が4万5,000円あるんですが、どういう方がこの委員になっていらっしゃるのか教えてください。

○都市整備課長 都市再生整備計画の評価委員会というものを開催させていただきました。ここには学識経験のある有識者ということで1名、地元区の区長の経験者として1名、そして市内に在住もしくは在勤している方として1名、そして地区にあります団体の代表者から2名の方、合計5名の方で構成をさせていただきました。

○尾関委員 決算書281ページで質問です。

江南駅のほうは、駅前便所維持管理事業と駅前維持管理事業を分けていらっしゃって、布袋駅の場合はトイレと布袋駅全体の維持管理が一緒にまとまっているんです。これをどちらかにそろえたほうがいいんじゃないですかという意見が1つと、意見というか御質問が1つと、あと利用者の割合でい

くと、江南駅と布袋駅で大体3倍ぐらいの乗降客数に差があるんですけど、実際、例えば江南駅のトイレのほうで使っている水道料と布袋駅で使っている水道料が6倍ぐらいの開きがあるということで、その理由とか、あと例えば江南駅の便器類を節水型に変えることによってそこは解消できるのかとか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○都市整備課長 まず、江南駅に関しましては駅前管理、主に駅前広場の管理と、あと便所の維持管理というふうに分けさせてはいただいております。ただ、布袋駅につきましては、水道、電気等の使用に関しましてちょっと分離が非常にできないということで、現在1つになっているというところでございます。

水道料の使用料等が変わっているということをございますが、今後は設備の更新等が必要になる際にはそういう節水型とか、そういうものも検討できればなというふうには考えております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○宮地委員 江南駅周辺のことちょっとお聞きしたいです。

成果報告書の中の、48ページです。

地域からの意見を参考に江南駅周辺交通環境改善計画策定に向けた整備方針の検討を進めると書いてあるんですけれども、これをどういう方法で、方法というかいつ頃というのも聞きたいんですけども、これ地域からの、地元からの要望というのは、ここ6年、7年ずっと毎年のように出ていて、今ちょっと高齢化して、ちょっとまちづくり委員会の委員長も体調不良ということで、会合もちょっと今途絶えてはいるんですけども、その委員長いわく、やはり市のほうからのアプローチが全くないという、本当にやる気があるのかないのかさっぱり分からない。これはどういうことなんだと私もよく聞かれるんですけども、なかなか行政側の動きがない、検討しますの一辺倒という形が多いもんですから、できればやはりまとめ方も含め、地元の、市側のやはりどういう対応をしていったら市のほうも動くよというアドバイスもしていただきたいんですけども、そういう考えも全くないわけですか。

○都市整備課長 現在、江南駅周辺の交通環境についての改善ということで、昨年度地元のほうにも、古知野区のまちづくり委員会の方々も含めて説明な

んかもさせていただいて、御意見等をいただいたところでございます。そういった御意見の中で、今年度ですけれども、まず現在の駅前広場でやれることをまず検討させていただくということで、先ほど御質問がありましたけれども、社会実験の可能性も含めたものを検討していきたいということの御報告も昨年度末にもさせていただいたところでございます。現在のこういった検討の内容につきましても、ある程度まとまった段階でお地元のほうにも状況のほうを御報告してまいりたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひします。

○宮地委員　　具体的なことを本当は聞きたいんですけども、それもまだ検討中と、いつまでも検討中、今年中にそれをやれる、具体的な中身というは。

○都市整備課長　社会実験の可能性を含めた検討結果について、一旦お地元のほうにも御説明させていただきたいというふうには考えております。

○宮地委員　　地元というのはどういう団体の人を指しているわけですか、その地元というのは。

○都市整備課長　昨年度も説明させていただいたのが、古知野区及び古知野区のまちづくり委員会の方を対象とさせていただきましたので、まずは同様の方たちに説明になるのではないかと考えています。

○宮地委員　　まちづくり委員会から本当に6年、7年、もっとかな、ちょっとはっきり記憶しておりませんけれども、もう毎年のように要望を出していく、やっと今具体的な内容について検討しているような、まだ検討している、6年も7年もたってまだ検討しているような中身に対して、これいつまでだったら、期限を切ってくださいよ。期限を切って、何年度までには具体的な中身を示されるのか。これ待っていたらいつまでたっても検討します、検討しますと。

○都市整備部長　駅周辺の交通環境の改善につきましては、令和5年度にまず交通量調査を実施させていただきました。そういった中で、その後ですね、地元の方にその交通量調査の結果等をお話しさせていただきまして、今後の進め方も含めて相談はさせていただいておるところですけど、その中で今後の進め方として、やはり現在駅のほうに入ってくる車両が非常に多いと、こ

ういうような課題がありますので、まずは社会実験、課長が先ほど言った社会実験を進めていって、その社会実験の結果で今後の流入の交通対策とかを含めて検討したほうがいいんじゃないかという御意見をいただいて、今年度、社会実験に向けた対応を今検討をしているということでございますので、私どもとしては特段何もせずに放置しているというかですね、そういったような認識はございません。地元区のほうとも定期的にはお話をさせていただいているところでございますので、こちらについていつまでという今そこまでのことはお答えできませんけど、早急に計画の策定、まずは計画の策定を進めていきたいということで進めているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○宮地委員 お願いします。

○委員長 ほかに質疑は。

○東猴委員 すみません、宮地委員のやる気と関連した質問なんですけれども、駅前の方々からよく言われるのが、いつも交通量調査で終わってしまっているという御不満をいただくんですが、今回社会実験を検討ということでありますが、過去に交通量調査をやった後、社会実験をやったことってありますか。

○都市整備課長 過去に社会実験等を取り組んだことはまだございませんが、今回、令和5年度にやった交通量の調査結果、そういったものを踏まえて社会実験した際にどういった影響が出てくるかという基礎資料としてそういうものを使わせていただいて、現在検討を進めているところでございます。

○東猴委員 なので、今回社会実験をやっていただけると、完全に交通量調査が終わってしまっていた過去から、今回はようやくスマールスマールステップを踏んでいただける形になりますので、やる気という面でも、ちょっと検討という単語を使っておられますけれども、要望になりますが、スマールステップを市民の方に少しでも感じていただけるよう、社会実験は必ず実施していただけるよう要望いたします。

○委員長 要望でお願いします。

ほかに質疑は。

○三輪委員 281ページで、駅前の維持管理のところで、江南駅でいうとエ

レベーターの維持管理、布袋駅でいうとエスカレーターの維持管理費がかなり高額になっていますので、エレベーターやエスカレーターはもちろんその駅を利用する人しか使ないので、これは名鉄が負担するべきで、どうして江南市がこんなに負担するのかなと思うんですが、これは全体費用のどれだけを江南市が負担しているのか教えてください。

○都市整備課長 まず江南駅でございますけれども、江南駅に関しましては通路を含めた駅の東西にあるエレベーター分、こちらに関してその2分の1のほうを市のほうで負担をさせていただいております。ただ、布袋駅のエスカレーターに関しては、駅のバリアフリーとしましては、布袋駅はエレベーターのほうも設置されているということで、エスカレーターは市の要望で追加で設置をしていただいたものであることから、布袋駅のエスカレーターに関しては全額市のほうで負担しておるところでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○委員長 大藪議員から本件に関して委員外議員として発言したいとの申出がありましたら、会議規則第117条第2項の規定により発言を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議もないようありますので、委員外議員として発言を許します。

○大藪議員 ありがとうございます。

よろしくお願いします。

稼ぐ江南市をメインでやっておりますので、今回歳入のところ、85ページの上段4分の1ほど下りたところですか、江南駅前便所維持管理負担金。2点聞きたいんですけど、これについては1点です。1点聞きたいのが、昨年度の決算ですので、昨年度たしか半年近くにわたったと思いますが、江南駅の駅の職員、名鉄の職員の専用のトイレが故障していて、ずっとこのトイレを使っていたわけですね。実際に江南市、お金がないくせして非常に大盤振る舞いなんんですけど、その費用はこのいただいた費用の中に含まれているのかどうか。要するに、令和5年度はこういうふうで金額、令和6年度はその

駅のトイレが壊れていたので、その使用料も全部含めてこの金額なのかどうかをお答えください。

2点目です。

布袋駅のトイレ、ネーミングライツの話題がずっとありました、いまだにネーミングライツがないようですが、この辺の御努力はされてみえるのでしょうか。2点お願いします。

○都市整備課長 まず江南駅のトイレ、構内のトイレがということでございましたが、追加でということは数字としてはこちらは把握しておりませんので、通常のトイレの使用に伴う費用の2分の1をそのまま名鉄に負担をいただいておるものでございます。

あと布袋駅のネーミングライツの関係でございますが、布袋駅のネーミングライツにつきましては以前応募がなかったということから、ちょっと現在のところはそのままの状態でございます。

○大藪議員 まず江南駅のトイレですが、基本的に壊れていた時期というのがあって、これは壊れたので貸してくださいぐらいの御挨拶は名鉄からあつたんですか、なかつたんですか。

○都市整備課長 すみません、私としては把握をしておりません。

○大藪議員 厳重に忠告をしてください。ただで貸しているものではありませんので、きちっとこういったところは取るべきものを取らないと、名鉄はちょっとそこを貸してということでも必ず金を取ってきますからね。これぐらいのことをやらないと江南市は稼げませんよ、本当に甘いですよ、考えが。それからもう一つ、ネーミングライツ。これ何年かかっているんですか。そろそろきちっとここを真剣にやらないと、江南市、財政大変ですから、しっかりやっていただきたいと思います。要望でお願いします。

○委員長 では要望ということで。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、続いて土木課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長　　土木課所管の一般会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明いたします。

恐れ入りますが、令和6年度江南市一般会計歳入歳出決算事項別明細書の56ページ、57ページをお願いいたします。

中段の14款1項5目土木使用料のうち1節道路橋りょう使用料とすぐ下、2節河川使用料でございます。

ページをはねていただきまして、60ページ、61ページをお願いいたします。

中段の14款2項5目土木手数料のうち1節土木管理手数料の土木課分である証明手数料でございます。

ページをはねていただきまして、64ページ、65ページをお願いいたします。

中段の15款2項4目土木費国庫補助金のうち、1節道路橋りょう費補助金でございます。

ページをはねていただきまして、76ページ、77ページをお願いいたします。

下段の17款2項1目不動産売払収入のうち、2節土地売払収入でございます。

ページをはねていただきまして、84ページ、85ページの中段をお願いいたします。

21款5項2目雑入、11節雑入の土木課分は、備考欄中段のコピー等実費徵収金と地域振興事業費負担金でございます。

ページをはねていただきまして、90ページ、91ページをお願いいたします。

最上段の22款1項5目土木債のうち1節道路橋りょう債は、道路長寿命化事業債でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

恐れ入りますが、262ページ、263ページをお願いいたします。

中段の8款1項1目道路管理費につきましては、ページをはねていただきまして264ページ、265ページ上段まで掲げております。

ページをはねていただきまして、266ページ、267ページをお願いいたします。

下段の8款2項1目道路橋りょう費につきましては、ページをはねていた

だきまして、268ページ、269ページ下段にかけて掲げております。

以上、補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員 道路草刈委託料、街路樹保全委託料の件で、道路に出るときに非常に見えにくい、そういう草木が生えておって、非常に危険だから何とかせえという一般質問があったんですが、過去に。この場所を把握してみえますか、取りあえず。

○土木課長 場所のほうにつきましては、一般質問でもございましたように、道路のほうの死角となる横断歩道の前後、こちらのほうとか交差点付近の街路樹のほうが見にくいうふうに聞いているところでございます。そういったところを順次予算の範囲内で撤去し、見やすくするような形で街路樹の適正な管理に努めているところでございます。

○堀委員 その場所を把握してみえますかと聞いたんですが、その地区とそれから道路名、どの道路かということを把握してみえますか。

○土木課長 毎年草刈り、道路のほうの街路樹の剪定等は毎年の依頼をいただいているところも含めて、適正に街路樹の剪定を行わせていただいております。路線名のほうにつきましても現状を把握した上で、各地区の適正な街路樹の剪定に努めているところでございますので、一応全体的な把握としてはしているというふうに考えておりますが、またそちらのほうで新たな死角になるようなところ等があった場合については翌年に反映するなど、適正な管理に努めているところでございます。

○堀委員 路線名と地区を教えてください。把握してみえる。

○土木課長 こちらのほう、路線名のほうも、例えば、数多く市内の街路樹がございますので、一つ一つ個別に上げるとちょっと時間の関係上難しいんですが……。

○堀委員 主なところで。

○土木課長 主なところで小松町地内のところの街路樹の剪定、こちらのほうも数多くあるんですが、10件ほどあります。市道の第826号線から小松山

尻線、江南岩倉線、江南大口線、北進線、江南池之内線、中部第357号線、南部380号線、あと南部第178号線、江南岩倉線でもちょっと南側の尾崎町地内とか、そういったところで低木の剪定を、一個の工事というか街路樹の剪定ということで委託で発注しております。こちらのほうを何件かに分けて発注しているような状況でございます。

○堀委員 ところが一向に進んでいない。刈っていない、見えにくい。毎日私通るんですけども、まだやっていない、まだやっていない、またやっていない。特に江南岩倉線なんかは、細い道から、市道から、般若川等から出てくるところなんかね、非常に危険で見にくいで。とにかくこういうことは、市民の安全性を考えるならば早くやるように、早く。それこそ業者に委託してなんて言っておってはいかんもんですから、現場を見て指定して早くやっていただくような、最重要は市民の安全、交通安全ということですので、その点をしっかりと把握して進めていただきたいと思います。

○土木課長 今、堀委員からの御指摘のとおりですね、緊急の要するようなところ、街路樹の剪定とかは発注しておるんですが、なかなかやはり思うような段取りでいけていないところもあります。順番に業者のほうもやっていっておりますので、時間がかかっているところで、こちらのほうも昨年度の決算のほうで上げさせていただいておりますが、エンジンのヘッドトリマーとかを購入させていただいて、うちのほうの作業員のほうで緊急のところとかですね、苦情をいただいたところとかは対応しているところでございますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○堀委員 よく分かりました。市の作業員にもお願ひして、特に危険な箇所をピックアップしてやっていっていただきますようにお願ひします。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 269ページの長寿命化事業の中の道路附属物点検委託料というのが2,561万9,000円とかなりの額なんですが、この附属物の点検、この附属物というのは例えばどういうものかということと、あとこれは点検委託なんですが、それで不具合があった場合にどういうふうな対応になっているのか教えてください。

○土木課長 こちらのほうの業務内容につきましては、江南市が管理する道路附属物、道路標識を対象として転落防止等、舗装以外の道路附属物のほうを点検しているものでございます。こちらのほうとして、落下や倒壊による第三者の被害を防止する観点から、近視目視、打音検査、触診検査等による標識等の健全性の点検を行っております。こちらのほうも10年に1回の頻度で実施しているところでございます。こちらのほうも御指摘のとおり、点検によって不具合等、第三者のほうに危険が及ぼすようなところがあるようですが、計画的な修繕のほうを考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾閑委員 同じく269ページですが、アンダーパス点検委託料というのがありまして、これ市内に1か所か2か所かだと思いますが、この程度だと直営ができるような気がしますが、どうでしょうか。

○土木課長 こちらのほうのアンダーパスの点検委託料ということで、特にこちらのほう、アンダーパスのほう2か所ございまして、五明の155号をくぐっているアンダーパスと般若の南北線のほうをくぐっているアンダーパスがございます。特に、五明のアンダーパスのほうは交通量が多いということで、うちのほうの通報システムや現地のほうの標識等がございますので、こちらのほうの電気関係とか機械関係、また五明のほうはポンプも備えてありますので、こちらのほうの点検というふうになると、なかなかやはり職員も日頃巡回はしておりますが、かなり老朽化も進んで、ポンプのほうもちょっと更新も全然していないような状況ですので、なかなか予算も厳しい中で点検で賄っているような状況でございます。ですので、なかなかやはり職員でそういったところの老朽化のところも含めて、電気関係の点検は難しい状況かなというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長 ほかに質疑は。

[挙手する者あり]

○委員長 長尾議員から本件に関して委員外議員として発言したいとの申出がありました。会議規則第117条第2項の規定により発言を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議もないようありますので、委員外議員として発言を許します。

○長尾議員 ありがとうございます。

では決算書のほうの85ページのほう、歳入の雑入のほうをちょっと見ていただきたいんですが、こちらの土木課の分で、地域振興事業費負担金、264万円歳入があるんですが、これ令和6年度の当初予算ではですね、522万8,000円の予算が計上されていまして、今回決算で264万円しかないということと、その上に実は都市計画課分が同じ名前で出ているんですが、それは予算98万8,000円に対して逆に増額の99万2,585円という形になっているんですけど、なぜこのような差が、そもそもこれはどこから歳入しているのかということと、あとどういう用途で使うものの負担金なのかということと、なぜこの差額が出たかという3点を教えてください。

○土木課長 こちらのほうの地域振興事業費負担金の264万円の内容につきましては、新ごみ処理施設の道路事業に関わる地域事業としまして、市道の北部第59号線の道路拡幅工事の実施でございます。こちらのほうですが、当初予算の段階では物件調査等も予算のほうに入っておりましたが、こちらのほう、地元調整の中で物件調査費用が不要ということで、測量委託料のみの決算となったものでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、ここで暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午後1時05分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第90号において、都市計画課から先ほどの三輪委員の質疑に対する答弁を訂正したい旨の申出がありましたので、この訂正の申出を許可いたします。

また同様に、都市計画課の審査の中、堀委員の質疑に対して答弁保留となっていましたことについても、当局からの答弁を求めます。

○都市整備部長 貴重なお時間をいただきまして、誠に申し訳ございません。

先ほど都市計画課所管の決算審査におきまして誤りがございましたので、答弁訂正をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○都市計画課長 先ほど三輪委員より質問がありましたいこまいCARの利用状況に関するところで、100回以上の利用が何人だったかという質問がございましたが、先ほどの答弁では283人とお答えしましたが、正式には112人が正しかったので、申し訳ありません、訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○都市整備部長 では引き続き、都市計画課所管の決算審査の中で答弁を保留とさせていただいておりましたこちらのほうにつきましても、大変貴重なお時間をいただきまして申し訳ございませんが、答弁のほうをさせていただきます。

○都市計画課長 先ほど堀委員より質問がございました件でございますが、機器借上料と補修用資材に関するところでございますが、公園等の土入れ等の比較的単純な作業については、設計、入札、契約事務を行うより単価契約した内容で発注するほうが早急に対応できるため、補修用資材と機器借上料で計上させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○委員長 よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長 続いて、建築課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○建築課長 建築課の所管しております歳入歳出決算について御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算事項別明細書の56ページ、57ページをお願ひいたします。

最下段の14款1項5目4節住宅使用料でございます。

次に、60ページ、61ページの中段をお願ひいたします。

14款2項5目1節土木管理手数料は、備考欄、建築課分でございます。

次に、66ページ、67ページの最下段、お願ひいたします。

15款4項4目1節土木管理費交付金でございます。

次に、72ページ、73ページをお願いいたします。

上段の16款2項5目1節土木管理費補助金でございます。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。

上段の16款3項5目1節土木管理費委託金でございます。

次に、82ページ、83ページ、下段の21款5項2目11節雑入は、はねていた
だきまして85ページ、備考欄、中段やや上ぐらいにあります建築課分でござ
います。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

264ページ、265ページをお願いいたします。

上段の8款1項2目建築指導費は、266ページ、267ページの下段まで掲げ
ております。

次に、286ページ、287ページをお願いいたします。

中段の8款5項1目住宅費は、288ページ、289ページの上段まで掲げてお
ります。

説明は以上でございます。補足説明はございません。御審議のほどよろし
くお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 287ページのところの市営住宅なんですが、この修繕料740万
8,445円、それから下のほうにあります改修事業、内装撤去工事費というの
が126万5,000円ということで、市営住宅の改修についてこの値段なんですが、
以前ちょっと一般質問でもあったんですけど、市営住宅を退去されるときの
費用を利用者負担になっている部分について、やはり国のほうでも経年劣化
については市が行うようにというようなのが出ていると思うんですけど、
その後見直しとかそういう点があったのか、この修繕の中にそういうのが含
まれているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○建築課長 三輪委員から以前一般質問等で質問をいただきました件につき
ましては、10需用費の修繕料のほうで、退去した際の修繕費用ということで

含んでおります。内容については、以前いただいた質問の内容から特段ちょっとまだ変えてはいませんが、県営住宅とか、あとほかの市の状況も江南市と同じような形で修繕料ということで、個人負担をお願いしている部分はほぼ一緒の状態でございますので、県、その他の市の状況を鑑みながら今後検討していきたいと思っております。

○三輪委員 市営住宅にしても県営住宅にしても、なかなか住むところの家賃が払えない、一般のアパートなどで払えない方が入られるというようなことも多いですし、退去の場合は施設に入られるとか亡くなるとかそういう場合が多いと思いますので、この辺については今後ぜひ検討して、経年劣化については本当にその方の責任ではないので、故意に何か穴を空けたとかそういうのはもちろん直さないといけないんですけど、その辺はやっぱり市とか県で修繕していくというのが普通かなと思いますので、ぜひ見直しをお願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾関委員 成果報告書62ページの成果の状況の最上段です。

民間での建築確認割合が99%ということで、ぜひ100%にしたいんですけど、残る1%はどんな案件であって、そこに対して建築課としてどのような助言をしているかお聞きします。

○建築課長 残り1%につきましては、市とか県とかが行う事業ということで、計画通知ということが主でございます。今まで民間のほうで計画通知のほうが下ろすことができなかったということで、今後はそれも可能になってきたということで、100%に近くなるかどうかはちょっと分かりませんが、今よりは比率が変わってくるのかなと思っております。

○委員長 よろしいですか。

○尾関委員 はい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、続いて水道部下水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○水道部下水道課長　　水道部下水道課所管の一般会計に関する決算について説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の64ページ、65ページをお願いいたします。

中段の15款2項4目土木費国庫補助金、2節河川費補助金は、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金でございます。

次に、66ページ、67ページをお願いいたします。

上段の15款3項3目土木費委託金、1節河川費委託金は、鹿子島及び神明排水ひ管操作委託金でございます。

次に、72ページ、73ページをお願いいたします。

上段の16款2項5目土木費県補助金、2節河川費補助金は、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金でございます。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。

上段の16款3項5目土木費委託金のうち2節河川費委託金は、青木川調節池などの県施設の操作委託金でございます。

次に、90ページ、91ページをお願いいたします。

上段の22款1項5目土木債、2節河川債は、河川等緊急浚渫推進事業債及び雨水貯留施設整備事業債でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

270ページ、271ページをお願いいたします。

8款3項1目河川費は、270、271ページ最上段から272、273ページ下段にかけて掲げております。

次に、288ページ、289ページの上段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費、27節繰出金は、下水道事業会計への繰出金でございます。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 271ページの河川維持管理事業の中で、水路の浚渫委託料というものが1,260万円ちょっとと、それから工事請負費の中にも浚渫工事費2,464万円というのがあるんですが、委託している部分と、それから別にまた工事を発注しているというのと2つあるのか、ちょっとこれ両方あるのがよく分からぬんですけど、どういうことか教えてください。

○水道部下水道課長 河川水路浚渫委託でございますが、こちらのほうは過去から例年やっている浚渫委託になりまして、毎年定期的にしゅんせつを行っているものでございます。もう一つの河川水路浚渫工事でございますけれども、しゅんせつとしては当然内容は同じでございますが、先ほどもちょっと歳入のほうで申し上げましたけれども、河川等緊急浚渫推進事業債というのを特定財源として充てております。こちらのほうは、河川氾濫などの浸水被害の防止等のために実施するしゅんせつ事業ということでございまして、こちらのほうは実際一般的な水路とはちょっと異なりまして、しゅんせつを行っているものとしましては般若川、般若川の第2調節池、和田工業地区における1号、2号の調整池、こちらのほうのしゅんせつを行っているものでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、続いて水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○水道事業水道部水道課長 令和6年度江南市一般会計歳入歳出決算認定について、水道課所管の該当部分を御説明させていただきます。

歳出について御説明いたしますので、決算書の246ページ、247ページの中段やや上をお願いいたします。

4款3項1目上水道費につきましては、備考欄の企業会計管理事業でございます。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時21分 休憩
午後1時21分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第90号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第92号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理
事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 続いて、議案第92号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○都市整備課長 それでは、議案書の132ページ、議案第92号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書及び附属資料29ページをお願いいたします。

34ページにかけまして、本事業の特別会計歳入歳出決算書でございます。

内容につきましては、383ページ、歳入歳出決算事項別明細書で御説明いたします。384、385ページをお願いいたします。

歳入でございます。

上段、1款使用料及び手数料から、下段、4款諸収入まででございます。

386、387ページをお願いいたします。

歳出でございます。

上段、1款総務費、下段、2款土地区画整理事業費でございます。

388ページには実質収支に関する調書を掲げております。

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時24分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第92号を採決します。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第95号 令和6年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○委員長 続いて、議案第95号 令和6年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道事業水道部水道課長 議案第95号につきまして御説明申し上げますので、議案書の135ページをお願いいたします。

議案第95号 令和6年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定について御説明させていただきます。

別冊の令和6年度愛知県江南市水道事業会計・下水道事業会計決算書及び事業報告書の5ページをお願いいたします。

令和6年度愛知県江南市水道事業決算書でございます。

はねていただきまして、6ページ、7ページの令和6年度江南市水道事業決算報告書から、18ページ、19ページの注記までございます。

大変恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、14ページには令和6年度江南市水道事業剰余金処分計算書（案）を掲載してございます。

21ページをお願いいたします。

令和6年度愛知県江南市水道事業報告書でございます。

22ページの1. 概況から41ページの5. 附帯事項までございます。

43ページをお願いいたします。

令和6年度愛知県江南市水道事業その他決算附属書類でございます。

44ページの1. 令和6年度江南市水道事業キャッシュ・フロー計算書以降54ページから59ページにかけましての5. 企業債明細書でございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 概況のほうの23ページの施設整備のところでちょっとお尋ねしたいんですが、基幹管路更新計画の2万8,649メートルのうち、今進捗率が36.2%ということで、何かこれ大変少ないというか、遅いのではないかと思うんですが、これで大丈夫なのかなということと、あと市の水道事業創設前から布設された未改良管が6万8,462メートルあって、まだ残りが6万4,525メートルあるというようなことなんですが、ちょっとこの辺りでこれからどういうふうに進めていくのか、今後の見通しについて教えてください。

○水道事業水道部水道課長 まず基幹管路のほうでございますが、平成29年度から施工をしておりますけれども、配水場から大きな口径の工事をしてまいりまして、大きな管の部分、進み具合が少しゆっくりだったということなんですが、これからは200ミリから300ミリ程度の管になってまいりますので、施工延長も伸びてくるのではないかというふうに考えております。これはまた基幹管路の更新計画に基づきまして計画的に進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、老朽管でございますが、こちらについても老朽管が多くなっておりますが、現在第3次配水管改良計画というもので行っております。10年前に立てた計画ですけれども、やはり物価高騰とか人件費が上がった関係で進捗は少し予定どおりにはいっておりませんが、令和8年度から第4次配水管改良計画をまた策定をいたしますので、そこで見直しをかけて計画的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 今の件については、やっぱり本当に大事な水道管ですので、何とか少しでも早く変えていただければというふうに思います。

もう一点、その31ページで、職員が15人から13人というふうに今回減っているということなんですが、これは減った理由があれば教えてください。

○水道事業水道部水道課長 25ページ。

○三輪委員 31ページの業務量の一覧表の中で、職員数が令和5年15人から13人、その下の損益勘定支弁職員数も11人から9人というふうに何か減っているんですが、何か理由があるのか、どういうことかです。

○水道事業水道部水道課長 失礼いたしました。

31ページの職員数のところで15人から13人に減っておりますが、年度末のカウントでありまして、令和6年度のところは、部長が水道部から危機管理室長になったので、その分のマイナスと、3月に1人職員の方が辞められまして、その分が減っておりますが、現在はその分は異動で賄われておりますので、現在は水道14人ということになっております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時32分 休憩
午後1時32分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第95号についてお諮りします。

初めに、利益の処分について採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、決算認定について採決をいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第96号 令和6年度江南市下水道事業会計決算認定について

○委員長 続いて、議案第96号 令和6年度江南市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○水道部下水道課長 議案第96号について御説明申し上げますので、議案書の136ページをお願いいたします。

議案第96号 令和6年度江南市下水道事業会計決算認定について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、別冊の令和6年度愛知県江南市水道事業会計・下水道事業会計決算書及び事業報告書の61ページをお願いいたします。

令和6年度愛知県江南市下水道事業決算書でございます。

はねていただきまして、62ページ、63ページの令和6年度江南市下水道事業決算報告書から少しほねていただきまして、70ページ、71ページまでの注記までございます。

なお、67ページには令和6年度江南市下水道事業欠損金計算書を掲げておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、73ページをお願いいたします。

令和6年度愛知県江南市下水道事業報告書でございます。

はねていただきまして、74ページの1. 概況から少しほねていただきまして、91ページの5. その他までございます。

続きまして、93ページをお願いいたします。

令和6年度愛知県江南市下水道事業その他決算附属書類でございます。

はねていただきまして、94ページの1. 令和6年度江南市下水道事業キャッシュ・フロー計算書から少しほねていただきまして、110ページ、111ページの5. 企業債明細書までございます。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 76ページの経営指標に関する事項のところで、水洗化率がやはりまだ低いので、多分経費回収がちょっと進んでいないというところがあると思うんですが、令和5年度と令和6年度で水洗化率がどのように変わってきたのか。やはりまだちょっと下水道を引くのが遅かったものですから、もう既に合併浄化槽とかになっていて、なかなか接続していただけない部分もあるかと思うんですが、今後その水洗化率を上げていくための方法と見通しを教えてください。

○水道部下水道課長 水洗化率につきまして、令和5年度は75.7%、令和6年度につきましては76.1%というふうに推移しております。

水洗化率の向上に向けては、下水道への接続向上に向けて、例えば訪問事業、小学校に出前講座ですとか、あとはイベント等で下水道接続に向けての啓発活動を行っております。それから、下水道の経営戦略のほうで、水洗化率の推移ということで見込んでおりますのは、例えば令和12年度においては88.3%になるように見込んでいるところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○三輪委員 やっぱりなかなかね、これが進んでいかなくて、ちょっと難しいところではあると思うんですけども、経常収支比率も89.7%ということで、なかなか100%までは距離があるということで、市内全体としてやっぱりまだ下水道を使っている方が少ないということもあるんだと思うんですけども、ちょっと料金のみでそういうのを100%近くにしようとかな

り無理があると思いますので、何とかその料金に跳ね返らない方法で100%になるような方法を何とかね、目指していただきたいと思いますので、要望です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時40分	休 憩
午後 1 時40分	開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第96号を採決します。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

行政視察について

○委員長 続きまして、行政視察についてを議題とします。

資料をタブレット端末に配信しておりますので御覧ください。

この件につきましては、去る6月の委員会におきまして正・副委員長に一任していただいており、そうしたことから検討した結果を本日御報告させていただきます。

まず、日程は10月15日水曜日及び10月16日木曜日の1泊2日であります。視察先と調査内容につきましては、10月15日水曜日は大阪府堺市でサイクルシティ堺についてを、翌16日木曜日は岡山県瀬戸内市で耕作放棄地対策につ

いてをそれぞれ調査いたします。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。

それでは、よろしくお願ひをいたします。

なお、詳細な資料につきましては、来月上旬までには事務局から届けさせますので、視察当日にお持ちくださるようお願ひいたします。

行政視察について、その他よろしかったでしょうか。

○尾関委員 視察の中で、日帰りで御検討いただきたいなというところが1つありますし、ちょうど今回堺市でサイクルシティというのを視察に行くんですけども、愛知県下ですと西尾市で自転車ネットワーク計画というのがありますし、そちらが観光とか、あと公共交通だったり、立地適正化だったり、その他いろいろ盛りだくさんの計画がありますので、もし可能でありますなら御検討いただきたいと思っております。

○委員長 ただいま御意見をいただきましたが、視察先の都合もありますので、出されました御意見を踏まえ、正・副委員長において調整を図り、決定していきたいと思いますので、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議もないようでございますので、そのようにさせていただき、委員の皆様には後日御報告させていただきますので、お願ひをいたします。

研修会について

○委員長 続きまして、今年度の当委員会の研修会についてを議題とします。

この件につきましては、6月の委員会でテーマについて、地域公共交通についてはどうかとの御意見をいたしました。またほかに何か御意見等があれば正・副委員長までお知らせいただくようにお願いしておりましたが、特にいただいていないことから、テーマについては地域公共交通についてとしたいと思います。

なお、講師、日程及び開催場所については、正・副委員長で調整を図り、決定していきたいと思います。

研修会についてはそのように進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議もないようありますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

なお、講師の方や開催場所の都合もありますので、変更が生じた場合は正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議もないようありますので、それではそのようにさせていただき、後日御報告させていただきます。

市民と議会との意見交換会について

○委員長 続きまして、市民と議会との意見交換会を議題といたします。

この件につきましては、議会改革特別委員会において、各常任委員会で団体との意見交換会を行い、対象団体、テーマ、日程、開催場所などについては各常任委員会で検討していくことと決定したところであります。これを受けて、本日、皆様に御協議をお願いするものでございます。

なお、団体との意見交換会の過去の実績をタブレット端末に配信しておりますので、御参考にしてください。

それでは、対象団体とテーマについて何か御意見はありませんか。

[「正・副委員長に一任します」と呼ぶ者あり]

○委員長 ありがとうございます。

それでは、今月中に正・副委員長へ御報告願えないでしょうか。候補が多数の場合につきましては、正・副委員長において調整を図り、決定していきたいと思います。また、候補が出なかった場合には、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議もないようでございますので、そのように決めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

皆様の御協力により、建設産業委員会を円滑に終えることができましたこと、心より御礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、建設産業委員会を閉会いたします。

午後1時48分 閉会

江 南 市 議 会 委 員 会 条 例 第 2 9 条 第 1 項
の 規 定 に よ り こ こ に 署 名 す る 。

建 設 産 業 委 員 長 岡 地 清 仁